

環境経営レポート



運用期間:2024 年 4 月1日～2025 年 3 月 31 日

発行年月日:2025 年 8 月 1 日

大東タンクターミナル株式会社

六連油槽所



エコアクション21

認証番号 0000093

◆ 環 境 経 営 方 針



環 境 経 営 方 針

私たちの環境方針は、永年危険物を取り扱う企業として、周辺環境に及ぼす影響を十分認識し、適正な管理運営を心がけることにある。

更に、全ての関連法令を遵守し、事業活動を通じて環境保護に対する従業員の責任を重視し、地域の環境を保全できるような方法で事業を運営することを決意する。この決意に従って事業を運営するためには、高度な基準で管理された設備を高度な基準で運転し、さらに安全・健康・環境に対するリスクを組織立てて評価し管理することが要求される。

以上の基本方針を徹底するため当社は：

- 事故の予防を目標として事業運営を行い、そのために必要な設備を整え、運営し、維持管理する。
- 自社の事業活動から生じた事故については、業界諸団体や関係政府機関の協力を得て迅速かつ効果的に対応する。
- 安全上重要な設備の特定と運用及び作業手順と保守手順を遵守する。
- 地域社会の理解と緊急時の対応手順を遵守する。
- この環境保護に関する基本方針につき、当社の事業運営の適切な評価を行い、その遵守の度合を判断し、その遵守を徹底する。

2023 年 6 月 22 日

大東タンクターミナル株式会社
代表取締役社長 池 田 龍 也

(2) 六連油槽所の基本方針



環 境 経 営 方 針

(活動項目)

基本方針を徹底するため当社は：

- 法規制の適合と遵守
 1. ボイラー使用燃料：硫黄分 1.6%以下の重油を使用する。
 2. 硫黄酸化物：K値は、5.0 以下とする。
 3. 総排出量は、 $2.9\text{Nm}^3/\text{h}$ 以下とする。
 4. ばいじん：排出濃度は、 $0.20\text{g}/\text{Nm}^3$ 以下とする。
 5. 窒素酸化物：ボイラー $240\text{cm}^3/\text{Nm}^3$ 以下とする。
 6. 二酸化炭素、廃棄物排出量及び総排水量の削減につとめる。
- 安全上重要な設備の特定と運用及び作業手順と保守手順の遵守
 1. 作業前に 5 分間ミーティングを実施する。
 2. 施設及び操業上の変化を念頭に置き、手順を検討する。
- 地域社会の理解と緊急時の対応手順の遵守
 1. 油防除資機材の配備基準をまもる。
 2. 地域社会の防災訓練等に積極的に参加する。
 3. 環境活動レポートを公表し、地域住民の皆様との環境コミュニケーションに積極的に取り組む。
- 実行体制及び実績評価・改善の遵守
 1. 環境管理責任者は、環境目標の達成状況を代表者に報告する。
 2. 代表者は、環境目標の達成状況について報告を受け、必要な場合は、問題点の是正を指示する。

2023 年 6 月 22 日

大東タンクターミナル株式会社

代表取締役社長 池 田 龍 也

2003 年 9 月 1 日制定

2023 年 6 月 22 日最終改訂

◆ 組織の概要(2025 年 4 月 1 日現在)

(1) 名称及び代表者名

大東タンクターミナル株式会社

代表取締役社長 池田 龍也

(2) 所在地

事業所名	所在地	環境管理責任者及び連絡先	事業規模/ 従業員数	事業内容
本社 六連油槽所	下関市大字 六連島郷ノ浦	所長 小山 剛 083-266-4241	貯蔵容量 176,000 kℓ/ 24 名	倉庫業

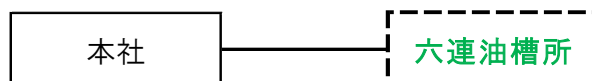
(3) 認証・登録事業所(認証・登録範囲)

1) 事業者名及び代表者

大東タンクターミナル株式会社

六連油槽所

代表取締役社長 池田 龍也



EA21 認証取得範囲

大東タンクターミナル株式会社組織図
2022年8月18日 サイト認証済み

2) 所在地

山口県下関市大字六連島字郷ノ浦

3) 環境保全関係の責任者及び担当者

環境管理責任者 所長 小山 剛

担当者 工務課長 平松 一郎

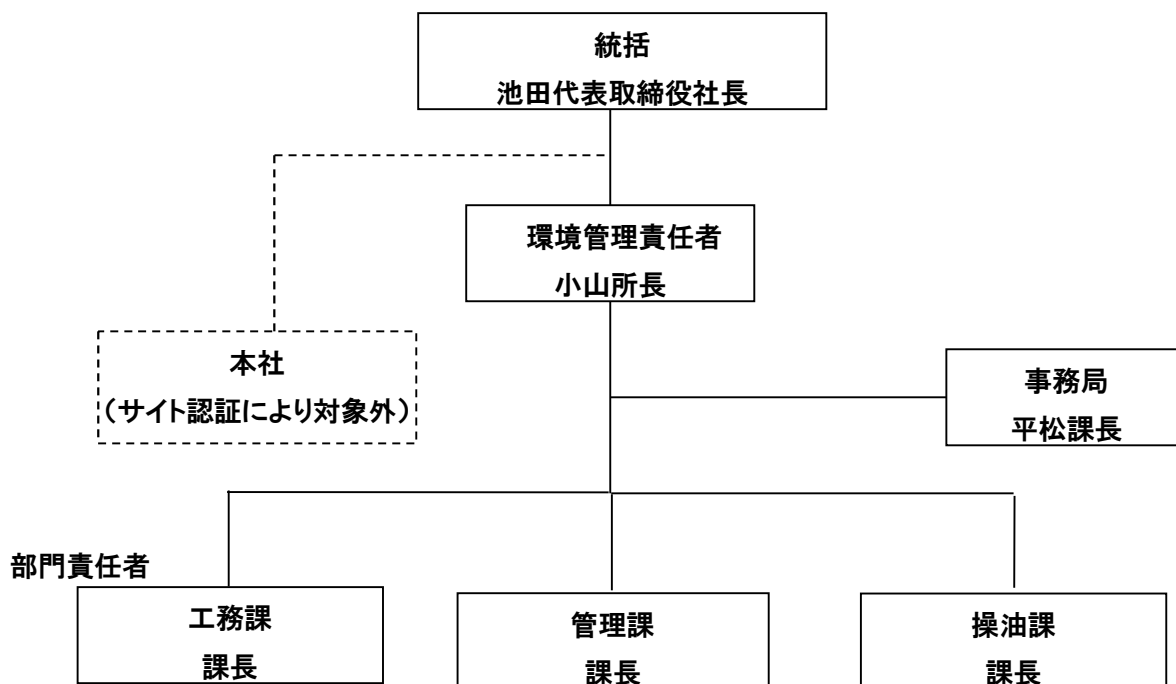
連絡先 電話 083-266-4241

FAX 083-266-4993

E-mail: mutsure@daitohtank.co.jp

4)実施体制

① 実施体制図



② 役割分担表

所属	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者	・環境マネジメントシステムの承認と統括 ・環境方針、目標、環境レポートの承認 ・環境活動に必要な資源の用意
環境管理責任者	・環境マネジメントシステム構築及び全体の統括並びに代表者への報告 ・毎月の環境活動の評価・見直し ・活動方針、目標、環境レポートの審査
EA 事務局	・環境管理責任者の指揮のもと、環境活動の各種取組の推進及び管理 ・半期における環境経営目標の達成及び環境経営計画の実施状況の評価・是正等 ・環境経営目標、環境経営計画、環境経営レポートの作成 ・環境関連外部コミュニケーション窓口
管理課 工務課 操油課	・各種環境経営計画の推進 ・各部署における環境教育、訓練、指導の実施

5)事業の内容

倉庫業 国内及び外国から搬入された石油製品の保管

6)事業の規模

売上高	951,000,000	円	(2024 年度(全体として))
入出庫数量	1192,825	kℓ	(2024 年度実績)
入港船隻数	472	隻	
従業員	34	人	(2025 年 6 月現在)
敷地面積	48,000	m ²	
貯蔵タンク	19	基	
貯蔵容量	176,000	kℓ	

主たる石油製品

石油製品とは、原油を精製することによって生産される製品をいう。石油製品には、燃料油(ガソリン、ジェット燃料、灯油、軽油、重油)のほか、LPG、潤滑油、パラフィン、アスファルトなどの製品もある。また粗ガソリンであるナフサは、中間製品としてガソリンの原料となるほか、石油化学原料として出荷される。ナフサ等を分解して化学反応させて化学品を製造する石油化学プロセスによって生産される製品は石油製品とは言わない。(**「石油/天然ガス用語辞典」**による)

当所で取り扱っている製品は、灯油、軽油、重油等である。

7)エコアクション 21 の拡大について

環境マネジメントが特に要求される六連油槽所はエコアクション 21 を取得し、その管理を徹底する。

本社については油槽所のシステムの影響力を行使することとする。また本社は、対象となる六連油槽所のような現場作業ではなく、事務所のみである事。環境負荷についても廃棄物の処理方法が油槽所と異なる事。電気・ガス・水道の消費量がビル全体の消費量からそれぞれ分担・請求されているため本社単体での正確な環境負荷の量を算出できない事。高圧電力の使用、ボイラー稼働による水道の使用、交通艇による石油の使用、タンククリーニングにより発生する産業廃棄物の量など、六連油槽所の方が本社と比べてはるかに負荷が大きい事から、本社はエコアクション 21 の対象とはしない。

8)品質管理マネジメント(ISO)の取得について

品質管理マネジメントとして ISO9001 を取得している。

審査登録証No.JP11/062254 初回登録日 2011 年 4 月 10 日

要求適合事項:JIS Q 9001:2015(ISO9001:2015)

対象範囲:石油製品の入出荷及び保管

◆ 環境経営目標と環境経営計画

1 2023 年度および中期環境経営目標とその実績

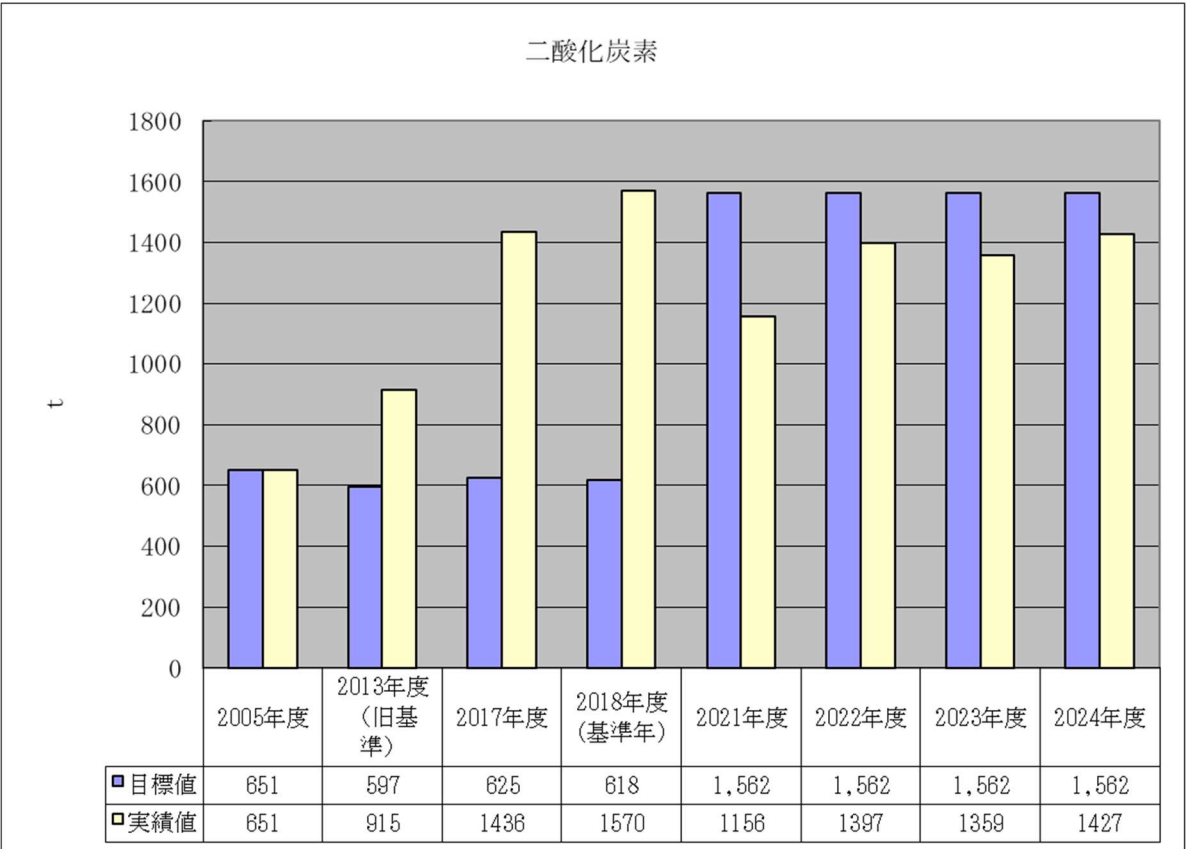
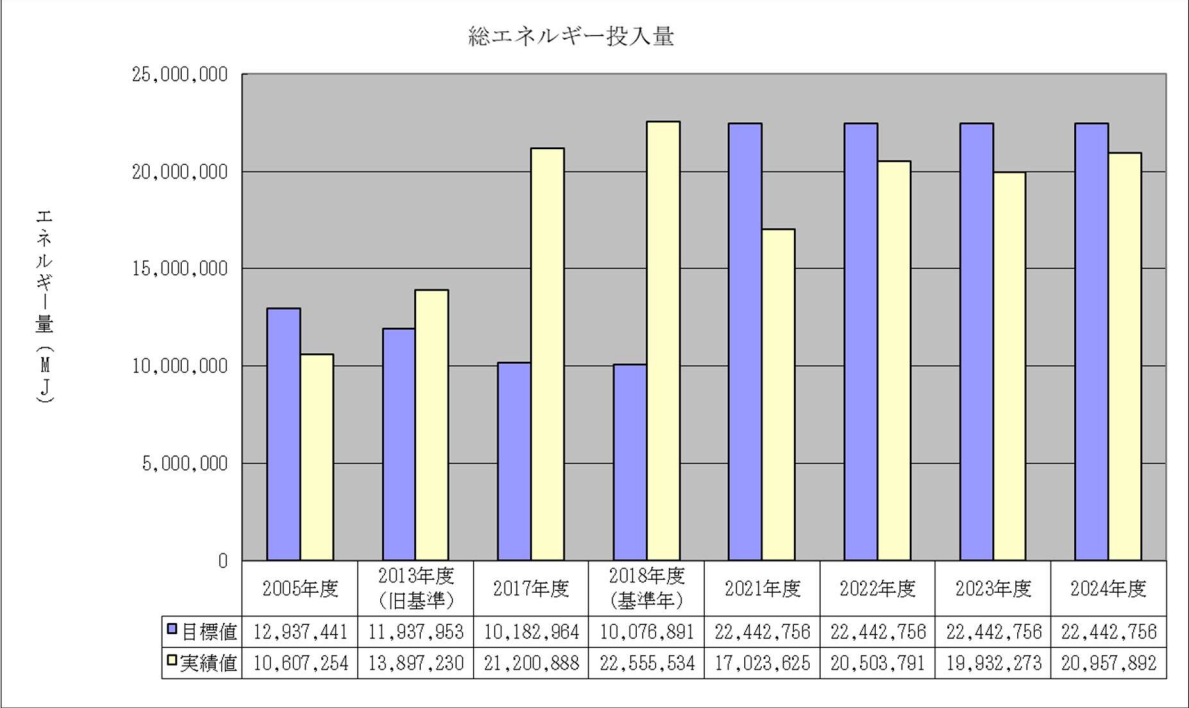
産業廃棄物については、タンク開放検査及びタンククリーニング等により、その年次排出量の振
り幅が大きいので、目標は定性目標(基準年度の実施値 0.5%)とし、その実績値を記載する。

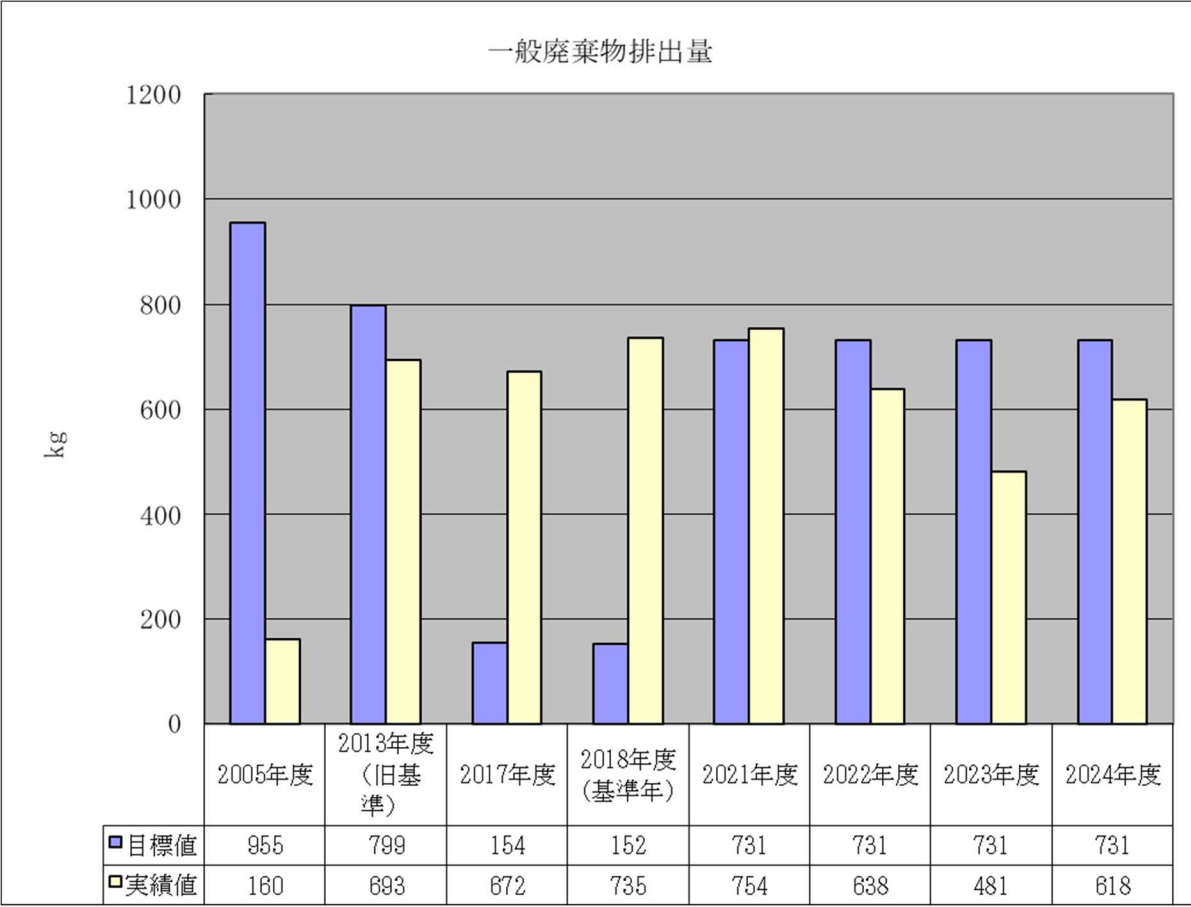
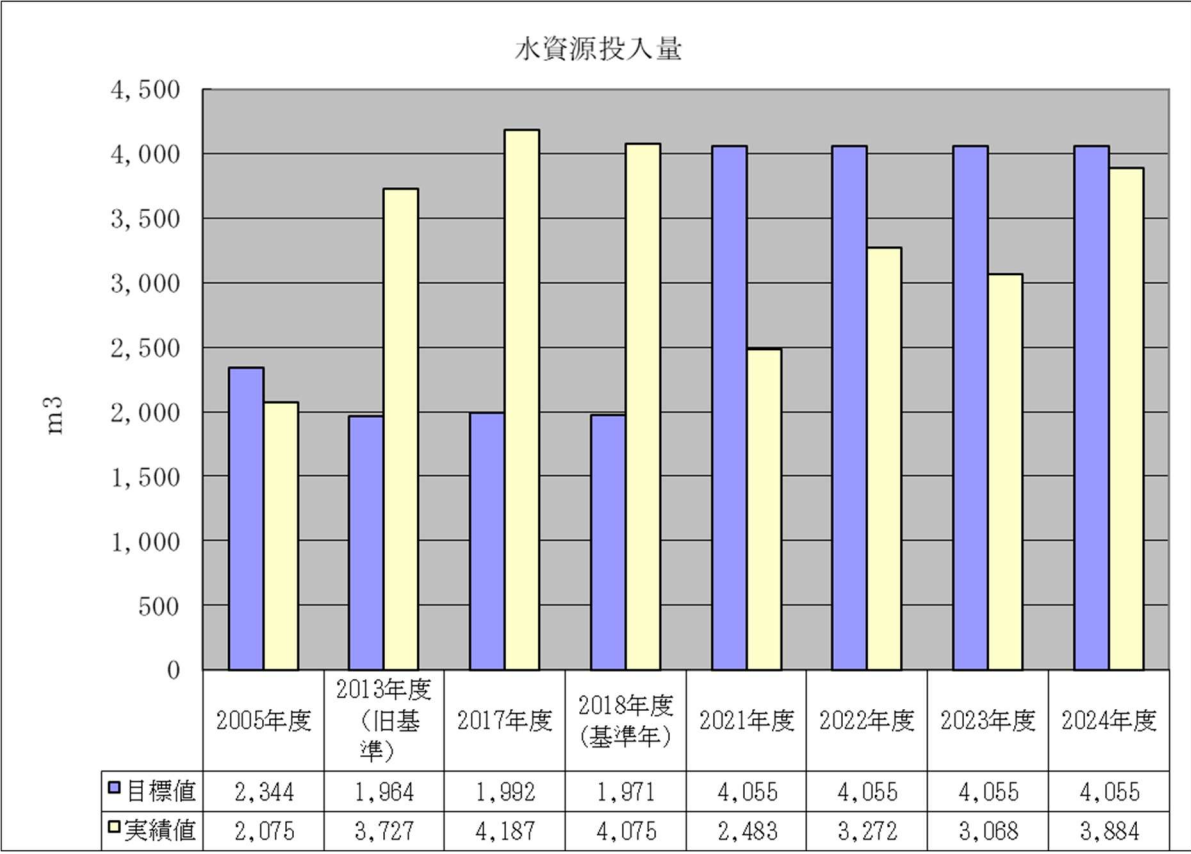
項 目	単位	2018 年度 (基準年度)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
総エネルギー 投入量の削減 (目標値) (実績値) ＜達成状況＞	MJ	*** 22,555,534	22,442,756 20,957,892 ＜○＞ ボイラー稼働を抑え る事で削減	22,442,756	22,442,756
二酸化炭素の 削減 (目標値) (実績値) ＜達成状況＞	t-CO2	*** 1570	1,562 1,427 ＜○＞ ボイラー稼働を抑え ることで削減	1,562	1,562
水資源投入量 の削減 (目標値) (実績値) ＜達成状況＞	m ³	*** 4,075	4,055 3,884 ＜○＞ ボイラー稼働を抑え ることで削減	4,055	4,055
一般廃棄物 排出量の削減 (目標値) (実績値) ＜達成状況＞	kg	*** 735	731 618 ＜○＞ コピー紙を再利用す るなどして削減	731	731
産業廃棄物 排出量の削減 (目標値) (実績値) ＜達成状況＞	kg	*** 17,275 排出を極力 削減する	削減を工夫する 7,925 ＜○＞	削減を工夫する	削減を工夫する
作業の効率化 (目標) (実績)	作業手順を常に見直し、時間短縮を図る 作業手順を常に見直し、時間短縮を図った				
		タンク開放検査 1 基 タンククリーニング 1 基	タンク開放検査 2 基 タンククリーニング 3 基		

備考 1:電気使用量の二酸化炭素排出係数は、伊藤忠エネクス社の平成 30 年度実績
調整後排出係数の 0.610(CO2Kg/KWh)を使用した。

備考 2:事務用品等グリーン購入対象品を使用している。今後も新規に購入する際は配慮する。

備考 3:六連油槽所の業務において化学物質を使用する事がないため「化学物質使用量の
削減」の項目は無しとした。





2 環境経営計画

最重要課題として、事故の未然防止及び緊急時に対処するための教育・訓練を徹底する。

1)環境保全

①. 総エネルギー投入量の削減

当所における総エネルギー投入量の割合は、約 81%がボイラーの稼働で占められている。そのためには効果的な加熱の実施に努め、ボイラーの稼働時間を効率よく運転する。

②. 二酸化炭素排出量の削減

当所における二酸化炭素排出の割合は、ボイラーの稼働によって約 83%が排出される。そのためには効果的な加熱の実施に努め、ボイラーの稼働時間を効率よく運転する。

③. 総排水量の削減

水使用量の比率は、ボイラー用水が全体の約 81%、生活用水が約 19%となっているため、ボイラーの有効稼働を計画し、実施する。

④. 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量を確実に把握し、削減に努める。
産業廃棄物については、清掃に使用するウエスを清掃効率の良い厚手のものを使用することで総排出量を削減する。また、一般廃棄物に関しては、「下関市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」に基づいての分別・排出(燃やせるごみ、びん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装類、古紙類)を徹底し、資源ごみ(リサイクルできるごみ)の回収に協力する

⑤. 荷役の効率化

作業手順を常に見直し、時間短縮を図る。
また、荷役に関する設備機器を点検し、極力効率のよい設備機器に更新を進める。

***)ボイラーの有効稼働とは、**

①加熱が必要な油種の荷役計画を把握し、無駄な加熱をしない。(加熱タンクの油温を3時間毎にチェックする。)

②ボイラーの自主点検を遵守する。

③復水を再利用する。

※六連油槽所の業務において化学物質を使用する事がないため「化学物質使用量の削減」の項目は無しとした。

2)省エネルギー

- ①. 空調の設定温度は、夏 26℃±1℃、冬 22℃±1℃とする。
- ②. 昼休みの消灯を確実に実行する。

3)省資源

- ①. コピーは、出来るだけ両面コピー・縮小コピーをする。
- ②. 所内用の文書はミスコピー紙の裏面を利用する。
- ③. ミスコピー紙は裏面をメモ用紙として使用する。
- ④. FAX 通信から E-mail やパソコンを活用し、通信のペーパーレス化を推進する。
- ⑤. 会議用書類は配布をやめ、プロジェクターを使用する。

4)環境保全意識の向上

「所内安全大会」「品質目標実施委員会」開催の際に研修会を実施し、従業員全員が絶えず環境問題への取組みを意識し、実践できるようレベル・アップを図り、この活動を推進する。

2 環境への負荷実績及び具体的な取組結果

1) 当所の業務内容から環境負荷としては、総エネルギー投入量、水資源投入量、温室効果ガス排出量、総廃棄物排出量及び総排水量が該当する。

その実績は、次の通りである。

インプット項目	単 位	2005 年度	2018 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
総エネルギー投入量	MJ	10,607,254	22,555,534	17,023,625	20,503,791	19,932,273	20,957,892
前年対比		1,295,005	1,354,646	△ 2,383,454	3,480,166	△ 571,518	1025,519
水資源投入量	m ³	2,075	4,075	2,483	3,271	3,068	3,884
前年対比		△ 260	△ 112	△ 566	788	△ 203	816

アウトプット項目	単 位	2005 年度	2018 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	552	1,570	1,168	1,397	1,359	1,427
前年対比		△ 28	134	21	229	△ 38	68
一般廃棄物排出量	kg	160	735	754	638	481	618
前年対比		△ 309	63	78	△ 116	△ 157	137
産業廃棄物排出量	kg	567	17,275	6,510	5,006	5,178	7,925
前年対比		—	16,603	△ 21,480	△ 1,504	172	2,747
総排水量	m ³	2,075	4,075	2,483	3,271	3,068	3,884
前年対比		△ 260	△ 112	△ 566	788	△ 203	816

2) 下関市との間で締結している「公害防止に関する協定」及び「公害防止に関する協定の実施のための覚書」に基づいての監視・測定の結果は、次の通りである。

大気汚染防止対策に係る措置

(平均値)

項 目	2005 年度	2018 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
硫黄分【1.60%以下】	0.68	0.68	0.29	0.29	0.26	0.30
硫黄酸化物 【4.8Nm ³ /h以下】	0.84	0.50	0.23	0.23	0.18	0.20
ばいじん 【0.20g/Nm ³ 以下】	0.05	*	*	*	*	*
窒素酸化物 【240 cm ³ / Nm ³ 以下】	95	*	*	*	*	*

*注 2009 年 10 月協定改正により、必要の都度、測定する。

水質汚濁防止対策に係る措置

(平均値)

項 目	2005 年度	2018 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
水素イオン濃度 【PH5.8 以上、8.6 以下】	7.6	7.6	7.3	7.5	7.3	7.1
化学的酸素消費量【50mg/ ℓ 以下】	8.6	3.6	4.7	1.8	2.7	2.8
浮遊物質 【50mg/ℓ 以下】	8.7	2.9	3.0	2.3	2.2	2.5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 【2.0mg/ℓ 以下】	1.3	2.0 未満	2.0 未満	2.0 未満	2.0 未満	2.0 未満

騒音防止対策に係る措置

(平均値)

項 目	2005 年度	2018 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
騒 音 【50dB(A) 以下】	43					

* 注 指定区域外のため測定不要であるが、自主的に測定を実施していましたが、2008年以降は協定(覚書等)の改正により、必要の都度、測定する。

3 環境経営計画の取組結果及び次年度取組内容

- ①今回の環境経営計画は概ね実施できた。
- ②最重要課題として、事故の未然防止及び緊急時に対処するための教育・訓練を徹底する。
- ③石油製品の海上流出による環境汚染に関しては、当社の『品質マネジメントシステム』を遵守し、事故の未然防止に努め、強化する。

◆ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無

『マネジメントシステム：法律順守管理規定』により検証した結果、環境関連法規等の違反は無く、関係機関等からの指摘も皆無であり、訴訟も同様に1件も無かった。

No.	枝No.	順守すべき法律	更新日	確認日	関連する届出名または許可名
1	1	関税法	2025/4/1	2025/4/1	保税蔵置場・保税工場・併設保税蔵置場許可期間の更新申請書
	2	関税法施行令	2025/4/1	2025/4/1	保税地域収容能力等変更届出、同時蔵置特例届出
	3	関税法施行規則	2024/10/1	2025/4/1	
2	1	関税定率法	2025/4/1	2025/4/1	
	2	関税定率法施行令	2024/12/10	2025/4/1	
	3	関税定率法施行規則	2023/4/1	2025/4/1	
3	1	関税関係個別通達	2020/12/23	2025/4/1	計量器(容量表)使用認定申請書(タンク・流量計)
4	1	関税関係基本通達	2025/3/31	2025/4/1	保税業務管理規定(CP)計量器(容量表)
5	1	揮発油等の品質の確保等に関する法律	2022/6/17	2025/4/1	
	2	揮発油等の品質の確保等に関する法律施行令	2009/2/25	2025/4/1	
	3	揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則	2024/5/1	2025/4/1	
6	1	地方税法	2025/4/1	2025/4/1	
	2	地方税法施行令	2025/4/1	2025/4/1	
	3	地方税法施行規則	2025/4/1	2025/4/1	
7	1	消防法	2025/4/1	2025/4/1	危険物貯蔵所設置許可申請書
	2	消防法施行令	2024/4/1	2025/4/1	危険物貯蔵所 品名・数量又は指定数量の倍数変更届出書
	3	消防法施行規則	2024/5/27	2025/4/1	危険物取扱所設置許可申請書、予防規程
8	1	下関地区広域行政事務組合危険物の規制に関する規則	2005/2/13	2025/4/1	危険物製造所等変更届出書
9	1	下関火災予防条例	2005/2/13	2025/4/1	少量危険物 貯蔵取扱届出書
	2	下関火災予防条例施行規則	2005/2/13	2025/4/1	
10	1	石油コンビナート等災害防止法	2024/10/23	2025/4/1	防災管理者(副防災管理者)選任・解任届出書
	2	石油コンビナート等災害防止法施行令	2024/12/7	2025/4/1	山口県石油コンビナート等防災本部の幹事名変更、防災規程
11	1	電気事業法	2024/4/1	2025/4/1	工事計画認可申請書
	2	電気事業法施行令	2025/3/24	2025/4/1	保安規程
	3	電気事業法施行規則	2025/1/31	2025/4/1	

No.	枝No.	順守すべき法律	更新日	確認日	関連する届出名または許可名
12	1	大気汚染防止法	2022/6/17	2025/4/1	ばい煙発生施設設置(使用、変更)届出書
	2	大気汚染防止法施行令	2022/10/1	2025/4/1	ばい煙発生施設使用廃止届出書
	3	大気汚染防止法施行規則	2024/4/1	2025/4/1	氏名等変更届出書
13	1	労働基準法	2025/4/1	2025/4/1	時間外及び休日労働の届出書
	2	労働基準法施行規則	2025/1/1	2025/4/1	
14	1	労働安全衛生法	2022/6/17	2025/4/1	ボイラー取扱作業主任者選任報告書
	2	労働安全衛生法施行令	2025/4/1	2025/4/1	
	3	労働安全衛生規則	2025/4/1	2025/4/1	
15	1	ボイラー及び圧力容器安全規則	2025/4/1	2025/4/1	ボイラー設置届
16	1	建築基準法	2025/4/1	2025/4/1	確認申請書
	2	建築基準法施行令	2025/4/1	2025/4/1	
	3	建築基準法施行規則	2025/4/1	2025/4/1	
17	1	港則法	2022/6/17	2025/4/1	危険物専用岸壁承認願及び変更届出書
	2	港則法施行令	2023/5/1	2025/4/1	
	3	港則法施行規則	2025/4/1	2025/4/1	
18	1	海上運送法	2025/4/1	2025/4/1	人を運送する内航不定期航路事業開始届出書及び変更届出書
	2	海上運送法施行令	2025/4/1	2025/4/1	運航(安全)管理者選任届出書、安全管理規程
	3	海上運送法施行規則	2025/4/1	2025/4/1	人を運送する内航不定期航路事業変更届出(代表者氏名)
19	1	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	2022/6/17	2025/4/1	国際海事機関に棧橋設備の保安計画が承認された証
	2	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保に関する法律施行令	2016/4/1	2025/4/1	埠頭保安管理者に相当する者の選任(解任)届出書
	3	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保に関する法律施行規則	2025/4/1	2025/4/1	埠頭保安規程
20	1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	2022/6/17	2025/4/1	産業廃棄物収集・運搬委託契約書
	2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	2023/12/1	2025/4/1	産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証又は
	3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	2025/4/1	2025/4/1	特別管理産業廃棄物処分業許可証
21	1	公有水面埋立法	2024/6/14	2025/4/1	公害防止協定に係る氏名等の変更届
	2	公有水面埋立法施行令	2015/4/1	2025/4/1	公害防止に関する協定
	3	公有水面埋立法施行規則	2022/4/1	2025/4/1	
22	1	一般海域の利用に関する条例	2020/10/9	2025/4/1	一般海域内行為許可申請書
	2	一般海域の利用に関する条例施行規則	2021/3/16	2025/4/1	
23	1	電波法	2024/4/1	2025/4/1	無線局免許状
	2	電波法施行令	2025/4/1	2025/4/1	
	3	電波法施行規則	2025/4/1	2025/4/1	

No.	枝No.	順守すべき法律	更新日	確認日	関連する届出名または許可名
24	1	倉庫業法	2024/4/1	2025/4/1	登録通知書/倉庫業登録申請書
	2	倉庫業法施行令	2002/7/1	2025/4/1	倉庫管理主任者講習終了届
	3	倉庫業法施行規則	2024/4/8	2025/4/1	
25	1	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	2022/6/17	2025/4/1	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書(保管事業者用)
	2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令	2020/4/1	2025/4/1	
	3	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則	2024/4/19	2025/4/1	
26	1	浄化槽法	2024/4/1	2025/4/1	
	2	浄化槽法施行令	2023/2/3	2025/4/1	
	3	環境省関係浄化槽法施行規則	2024/2/20	2025/4/1	
	4	浄化槽法施行細則	2021/3/16	2025/4/1	
27	1	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	2022/6/17	2025/4/1	
	2	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行令	2020/4/1	2025/4/1	
	3	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則	2020/12/28	2025/4/1	
28	1	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	2024/11/18	2025/4/1	
	2	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令	2025/1/1	2025/4/1	
	3	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則	2025/3/24	2025/4/1	
29	1	健康増進法	2023/4/1	2025/4/1	
	2	健康増進法施行令	2025/4/1	2025/4/1	
	3	健康増進法施行規則	2025/4/1	2025/4/1	

◆ 代表者による全体の評価と見直し・指示

結果として、環境経営目標に掲げた目標値を達成している。

今年度のタンククリーニング(開放検査時のクリーニングを含む)の実施状況について、2023年度は6基実施しているに対し、前年度は3基と実施回数としては少なかったものの、No.4及びNo.5タンクといった重質油を貯蔵しているタンクについて実施しており、それに伴う環境負荷が大きく影響した結果となった。理由として、残油移送のためにボイラーを数日間24時間連続稼働する必要があったこと。また、貯蔵油の性状上、加熱しても移送できないスラッジが多く発生。これらは製品とならないため、産業廃棄物として処理を行った。

この事により前年度と比べて全体的に増加となり、水源投入量が約26%増、特に産業廃棄物排出量については約53%増と、前年度から50%以上の増加となっており、その他でも総エネルギー投入量、二酸化炭素排出量についてそれぞれ約5%増という結果となった。

今年度の環境負荷増加の多くは重質油貯蔵タンクのクリーニングによるものであり、その他については、日頃のボイラー業務において加熱を必要とする出荷計画に合せたボイラーの計画的な運用を行ったこと。また、稼働の際には復水の損失を抑えてボイラー効率の良い稼働を実施。また、一般廃棄物についても、構内の除草作業工事にて発生する草の廃棄量を抑えるため、所員による除草作業を定期的に実施。加えて、紙の排出量を抑えるため、コピー用紙の裏紙の再利用を継続して行っている。

このことから、前年度との比較としては増加という結果ではあるが、経営環境目標として掲げた目標としては基準年度の値に対して目標は達成しており、日々の活動は十分効果を発揮しているものと判断する。

油槽所の最大の管理目標である環境汚染の防止は、石油製品の流出事故や火災事故防止の定期的な緊急対応訓練と、設備・機器の点検実施により継続出来ている。

石油製品(重油)の加温管理の効率化や、日頃からの省エネ活動に対し、全員が前向きに取り組んでいる事は評価できる。

今後も全員で目標達成出来るよう支援し努力します。

2025年4月1日

大東タンクターミナル株式会社
代表取締役社長 池田 龍也